

よくある質問と答え

Q 1 秩父市職員の人数と平均年齢は？

A 秩父市役所には、令和 6 年 4 月 1 日現在、715 人（会計年度任用職員、短時間勤務の職員を除く。）の職員がいます。このうち、女性は、331 人で、全体の 46.3%です。また、職員の平均年齢は、40.8 歳です

Q 2 秩父市職員の市内・市外在住者の比率は？

A 令和 6 年 4 月 1 日現在、715 人の職員のうち、秩父市内在住者は 571 人で、全体の 79.9%です。

Q 3 新規採用職員の採用後の配属先は？

A 令和 6 年 4 月 1 日採用の新規採用職員（一般事務）の配属先は、危機管理課、管財課、市民税課、納税課、契約課、市民課、市民生活課、高齢者介護課、保育こども課、環境課、下水道課、吉田総合支所市民福祉課、荒川総合支所市民福祉課です。

令和 5 年 4 月 1 日採用の新規採用職員（一般事務）の配属先は、市民税課、資産税課、納税課、市民課、市民スポーツ課、社会福祉課、障がい者福祉課、高齢者介護課、保育こども課、保険年金課、環境課、下水道センター、先端技術推進課、観光課、道路管理課、まちづくり公園課、荒川総合支所地域振興課、会計課です。

Q 4 異動の周期は？

A おおむね 3 年～5 年程度です。

Q 5 昇任試験は？

A 主査級（係長）昇任試験を行っています。

Q 6 休暇制度は？

A 年次有給休暇は、20 日（毎年 1 月 1 日付与、4 月 1 日採用の場合 15 日）です。令和 5 年中の秩父市職員の年次有給休暇の平均取得日数は、13.8 日です。

このほかに病気休暇やさまざまな特別休暇があります。具体的な特別休暇では、夏季休暇（6 月から 10 月までの間に 8 日）があります。

Q 7 育児休業等の取得状況は？

A 令和5年度の取得状況は、次のとおりです。

	育児休業	部分休業	子育て時間
男性職員	1人(1人)	0人(0人)	0人(0人)
女性職員	32人(18人)	20人(10人)	2人(2人)

(表中のカッコ内の人数は、令和5年度中に新たに休業制度を取得した者の人数です。)

※育児休業とは、3歳に満たない子を養育する場合に取得できる制度です。

※部分休業とは、小学校就学前の子を養育する場合に勤務時間の始めと終わりに合計で2時間の範囲で取得できる制度です。

※子育て時間とは、小学校就学後から卒業前までの子を養育する場合に勤務時間の始めと終わりに合計で2時間の範囲で取得できる秩父市役所独自の制度です。

Q 8 採用予定数は、増える可能性があるのか？

A 現在の採用予定数は、募集案内を作成した時点で予想される欠員状況によって決定しています。そのため、最終合格者が決まるまでに新たに欠員が生じた場合は増える可能性があります。

ただし、合格基準に達した受験生がない場合、最終合格者数が採用予定数を下回る場合があります。

Q 9 昨年度の最終合格者の男女比は？

A 令和5年度(令和6年4月1日採用)の最終合格者21人中、男性が11人、女性が10人です。

Q 10 他市町村出身者は、不利にならないのか？

A 不利になりません。令和5年度(令和6年4月1日採用)の最終合格者21人中、市内の方が10人、市外の方が11人です。